

東北大学会計大学院の入試における出願資格の変更について

2021年9月以降に実施される東北大学会計大学院のすべてのコースと入試区分の出願資格について、以下の変更を行います。

(2020年2月・9月、2021年2月実施の入試では以下の変更はございません)

- (1) 東北大学経済学部学生及び経済学部研究生を除く外国人の方(日本国籍を有しない方で、かつ、日本国の永住許可を得ていない方)に、日本語能力試験1級またはN1(JLPT Level 1 or Level N1)の認定を受けていることを、出願資格として課し、この認定証を、入試の事前審査において提出していただきます。事前審査の受付期間は2021年9月実施入試の場合、2021年5月頃の予定ですので、これに間に合うよう認定証を取得してください。なお、認定証に有効期限は設けません。

- (2) 東北大学経済学部研究生を除き、中国大陸の大学を卒業した方に「教育部学歴証書電子注冊備案表」の提出を求めます(中国大陸の大学を卒業見込の方には「教育部学籍在線験証報告」を求めます)。発行費用は、志願者が負担するものとします。事前審査(2021年9月実施入試の場合、2021年5月頃の予定)の際に提出していただくので、準備をしておいてください。

東北大学会計大学院

2019年9月

本文書に関するお問い合わせ先

会計大学院係 (as-jimu@grp.tohoku.ac.jp)